

介護職員初任者研修 (学則)

1 開講目的

介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的とする。

2 研修の名称 介護職員初任者研修

3 研修事業者

事業者名 有限会社マザー

所在地 佐賀県佐賀市若宮 2 丁目 15-31

連絡先電話番号 0952-33-2241

営業日、時間 月～金（祝日は除く）9：00～18：00

担当者名 谷口 智和子

研修者情報公開 URL <http://www.macwin-saga.co.jp>

4 申込資格、申込手続及び受講定員

申込資格 講座の全課程に出席できる方で

- ・ハローワークへ求職の申し込みをしている方。
- ・福祉施設等への就職を希望する方。

申込手続 最寄りのハローワークへ申込みをする。

受講定員 20名

5 開講時期及び研修期間

①平成25年5月 1日～平成25年6月 7日

②平成25年5月20日～平成25年6月24日

※ 修業年限 研修期間内とする

6 実施場所

(講義、演習)

①有限会社マザー武雄教室 ヤマサキビル3F 東部屋

武雄市朝日町大字甘久 320-1

②有限会社マザー伊万里教室

伊万里市企業活動支援センター 2F 視聴覚室

伊万里市東山代町里 359-4

(実習) 実習先の施設等の名称及び所在地

「実習に利用する施設設置者一覧」参照

7 履修方法

通学制とし、研修の講義、演習及び実習について、カリキュラムを全て受講する。

8 研修修了評価

カリキュラムを全て受講したのに対し、筆記試験による修了評価を行う。

時間は60分。最低合格点については、筆記試験実施前に受験者へ提示する。

最低合格点以上の得点を得たものに限り、研修の修了を認める。

教科書等の持ち込みは認めない。

最低合格点に満たなかった者は最低3時間の補講(演習)を受け、再受験を必要とする。合格、不合格に関わらず、高齢者虐待防止に関わる問題に不正解となった場合も補講を受けなければならないものとする。

9 修了証明書等の交付

研修修了者に対して、介護保険法施行令第3条第1項に基づき、修了証明書及び携帯用修了証明書を交付する。

また、研修修了者について、修了証明書番号、修了年月日、氏名、性別、生年月日、住所等を記載した名簿を作成・管理し、その名簿を佐賀県知事に報告する。

10 受講料、実習費等

受講料：無料

実習費：無料（ただし修業年限を過ぎると有料 1日¥2,000）

テキスト代：¥6,300 腸内検査料：¥1,050 保険料 1,450円～1,800円

11 使用的テキスト

日本医療企画 「介護職員初任者研修課程」

12 欠席者に対する補講の実施方法及び補講に係る費用の取扱い

欠席をした時間の補講は12時間までは無料とする。13時間目からは1時間¥2,000の補講費が必要となる。